

第2回 青梅市公共交通協議会

公共交通網見直しの検討方針

1. 目的
2. 実施方針
3. 内容
4. スケジュール

平成23年10月31日

1 目的

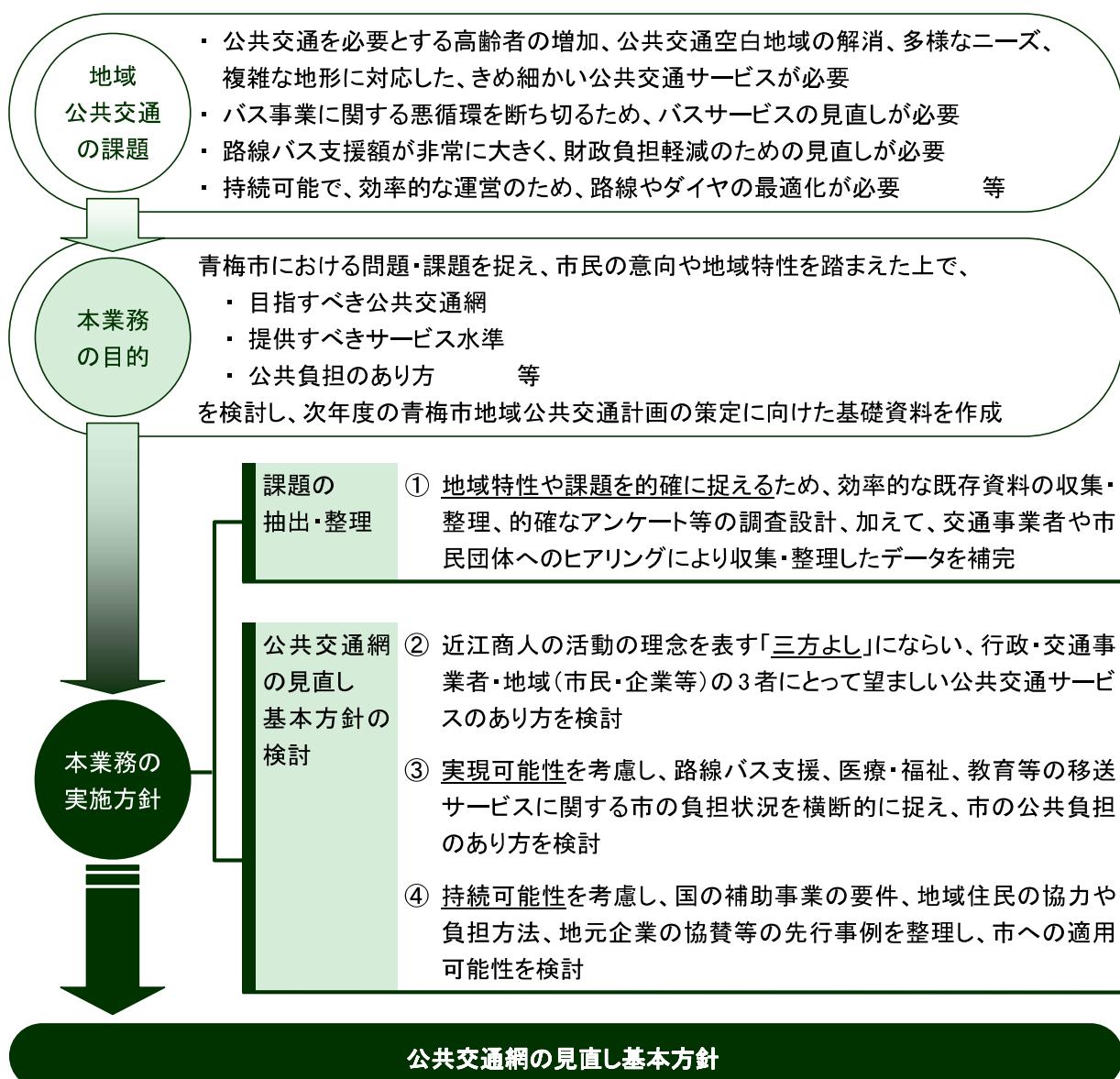
青梅市においては、コミュニティバス等の導入につき、平成14年度から15年度にかけて、学識経験者らで構成する青梅市コミュニティバス等導入検討委員会を設置して検討を行った。平成16年度に総合的に決断した結果、既存バス路線の維持に多額の公共負担を行っている状況のもと、コミュニティバスの導入による新たな財政負担は困難であると判断し、コミュニティバスの導入をやむなく見送ることとなった。

しかしながら、今日、人口減少社会の到来や超高齢社会の本格化による社会経済状況に変化が見られ、公共交通の果たす役割はますます高まっている。加えて、青梅市は市域が広く、東部は市街地の形成が進んでいるが、北部、西部には過疎的な地域も存在するなど多様性を有している。中心市街地も青梅駅、東青梅駅、河辺駅周辺と中心点が3か所あり、それぞれ特色を持ち、市民生活のあらゆる面で中心的役割を担っている。一方、中心市街地の分散化などにより、核となる商業施設の乏しさや小売業の集積水準の低さなどが指摘され、活性化が課題となっている。

こうした時代認識や青梅市の特徴を踏まえ、既存路線バスなどの公共交通や福祉有償運送などの福祉交通の枠組みを横断的にとらえた仕組みや、財政的にも持続可能な取組など地域特性に応じた公共交通網が強く求められている。このため、青梅市の公共交通にかかわる関係者が広く参画し、青梅市公共交通協議会を組織した。

本業務は、青梅市の公共交通が抱える課題に対応するため、協議会が、平成23年度および24年度の2か年で、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に定める地域公共交通総合連携計画を策定するにあたり必要となる、公共交通の現状、市民アンケートの調査分析、問題点・課題の抽出、対応策の検討等を行うものである。

2 実施方針



3 内容

【業務の全体構成】

① 青梅市の現状把握

公共交通網見直しに向けて問題認識を深めるため、青梅市における基礎的環境や公共交通の現状等を整理して、青梅市の公共交通が置かれている状況を把握する。

② 市民の意向調査

公共交通網見直しに向けて、市民の意向を反映できるようにするために、移動ニーズや公共交通に対する要望、公共負担のあり方等に関するアンケート調査や団体ヒアリングを行い、市民の意向を把握する。

③ 公共交通の利用実態調査

公共交通網見直しに向けて、輸送効率が低い区間・時間帯等の改善策検討を的確に行えるように、バス路線の利用状況や利用者の意向等、現状データを把握する。

④ 課題の抽出・整理

上記①～③を踏まえ、青梅市における公共交通に関する問題点を把握して、公共交通網の見直しに向けた各地域・路線ごとの課題を整理する。

⑤ 公共交通網の見直し基本方針の検討

上記④の課題に対応するとともに、需要とサービスのバランスや公共負担等を考慮して、各地域・路線ごとに公共交通網再編に向けた見直し基本方針を検討する。

平成23年度

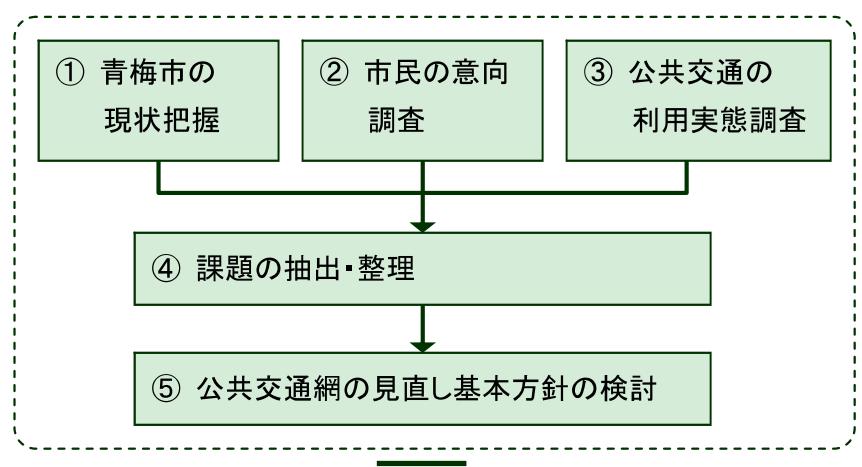


図 3-1 業務フロー

(1) 青梅市の現状把握

【現状把握のねらい】

→ 公共交通を取り巻く地域の状況把握

基本的な地域の現状を理解するとともに、広域的な比較などにより地域特性を整理して、公共交通を取り巻く地域の自然的・社会的状況を把握する。

→ 公共交通網見直しに向けた基礎的要件の把握

公共交通網見直しを検討する上で必要な、人口分布や施設配置、福祉・学校等その他移送サービスなどの基礎的な要件を把握する。

→ 公共交通に関する問題認識の深化

公共交通サービス提供の現状や利用状況、公的負担の状況などを把握して、公共交通に関する問題認識を深める。

【現状把握の項目】

① 青梅市における基礎的環境の整理

地理的条件、社会経済情勢、生活基盤の状況等を整理する。

② 公共交通網の現状整理

鉄道、バス、その他公共交通の状況を整理する。

(2) 市民の意向調査

【市民意向調査のねらい】

→ 移動ニーズの把握

市民の移動ニーズに的確に対応した公共交通網を構築するため、市民が望んでいる施設・方向、運行時間帯、サービス水準等の移動ニーズを把握する。

→ 改善点の明確化

市民が現在の公共交通に対して感じている問題点を把握することにより、公共交通網の見直しに向けた改善点を明らかにする。

→ 路線バスに対する意向把握

路線バスの必要性や、路線バスに対する公共負担に対する市民の意向を把握する。

【市民意向調査の内容】

① 市民アンケート調査

- 市民アンケート調査は、以下の実施方法を想定する。

表 3-1 市民アンケート調査の実施方法

対象者	青梅市の住民基本台帳から 3,000 人を無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送回収
回収目標	900 票(同様調査の経験から回収率 30%程度を想定)
配布物件	お願い状(裏面に関連情報等)、調査票、返信用封筒
調査票ボリューム	A3 判両面 白黒(A4 判 4 ページ)

② 市民団体ヒアリング調査

- ・市民アンケートの結果を踏まえて、さらに問題点を深く検討する必要がある場合は、市民団体等を対象として、グループヒアリングを実施する。
- ・グループヒアリングでは市民アンケートの設問項目を基本に、より深く掘り下げて対話することにより、具体的な公共交通の問題点や交通ニーズを引き出す。

③ 市民意向調査の分析

- ・市民アンケート調査等の集計・分析を行い、公共交通に関する改善点、移動ニーズ、公共負担に関する意向等を整理する。
- ・市民意向調査の分析は、11地区を基本として地区別に整理する。

(3) 公共交通の利用実態調査

【利用実態調査のねらい】

→ 利用状況からみた問題点の把握

青梅市内を通る各系統の利用状況(時間帯ごとのOD交通量)を調査することにより、利用の少ない時間帯・区間等について把握する。特に、公共負担の対象となっている系統に関しては、需要とサービスのバランスについて、時間帯、運行区間等の観点から分析して問題点を整理する。

→ 公共交通網見直し検討の基礎資料に活用

上記の利用状況の問題点等を踏まえて、公共交通網の見直しを検討する際、区間や時間帯ごとの利用者数を基礎資料として活用する。

→ バス利用者の意向把握

バス利用者を対象として、市民アンケート調査と同様に、公共交通に関する改善点、移動ニーズ、公共負担に関する意向等を把握する。

【利用実態調査の内容】

① 路線バス OD 調査

- ・青梅市内を運行する全ての路線バスについて、便ごとに利用者ODを把握する。
- ・路線バス OD 調査は、以下の実施方法を想定する。

表 3-2 路線バス OD 調査の実施方法

対象バス系統	青梅市内を平日運行する全バス系統
調査方法	調査員がバスに乗車し、利用者に個別番号が記載されたカードを配布し、乗車時と降車時に番号を記録する
調査実施日	平日1日

② バス利用者アンケート調査

- ・バス利用者アンケート調査は、路線バス OD 調査で配布するカードに、利用者の個人属性に関するアンケートを記載し、回答を得る。

(3) 利用実態調査の分析

- 利用実態調査の結果から、利用状況を時間帯や区間ごとに整理して、利用の少ない時間帯・区間等について把握する。
- 特に、公共負担の対象となっている系統に関しては、1便ごとの運行経費、運行収入、欠損額を算定して、運行効率が低い部分の分析を行い、需要とサービスのバランスに関する問題点を整理する。
- 利用者アンケート調査の集計・分析を行い、市民アンケート調査の分析と合わせて、公共交通に関する改善点、移動ニーズ、公共負担に関する意向等を整理する。

(4) 課題の抽出・整理

公共交通網の課題抽出に当たっては、青梅市内全域について、以下の視点を踏まえて、公共交通の課題を抽出する。

【課題抽出・整理の視点】

- 現状把握で整理される各地域の公共交通へのアクセス性、公的負担の状況
→公共交通空白地域の解消、公的負担の軽減
- 市民アンケートや市民団体ヒアリングにより把握される市民の意向（公共交通の問題点、公共負担に対する意識等）
→利用者からみた公共交通の問題点への対応
- 利用実態調査から把握される各系統・区間ごとの利用状況
→利用状況からみて、輸送効率が低い系統の再編

(5) 公共交通網の見直し基本方針の検討

公共交通網の見直し基本方針の検討は、青梅市における公共交通体系整備の基本方針を定め、それに基づいて青梅市における公共交通体系のあり方を検討して、課題と照合することにより公共交通網見直しの基本方針を検討する。

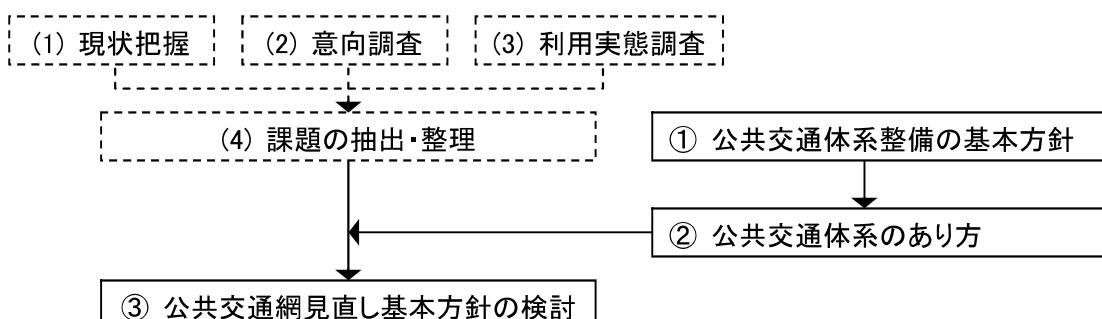


図 3-2 見直し基本方針の検討フロー

① 公共交通体系整備の基本方針

将来的に持続可能な、青梅市の公共交通サービスの確立に向けて、公共交通体系のあり方を考える上での全体的な基本方針を検討する。

【基本方針の検討イメージ(例)】

- 市民生活を支えるために必要な公共交通サービスを市内全域で確保する
 - 公共交通の利用が困難な公共交通空白地域の解消
 - 市内全域で日常生活に必要な移動性を確保
- 地域(市民や企業)を中心に据えた公共交通体系を確立する
 - 地域の移動ニーズへの対応
 - 地域が守り育てる公共交通としての認識を持つ
- 公共交通網の見直しに当たっては、青梅市全体で公共交通体系の最適化を図る
 - 対症療法的な改善ではなく、地域全体や長期的な持続可能性を見据えて、効率的な公共交通体系の構築
 - 運行収益による独立運営が困難な地域では、一人当たりの公的負担ができるだけ小さくなるような公共交通システムを検討

② 青梅市における公共交通体系のあり方

上記基本方針に基づき、青梅市における将来的に目指すべき公共交通体系の姿として、地域特性に応じた、公共交通体系のあり方を検討する。

【検討の視点】

- 地域特性…都市的地域・中山間地域
- 公共交通体系のあり方…路線体系、サービス水準、公共負担のあり方等

③ 公共交通網見直し基本方針の検討

以上の検討から、「各地域・路線ごとの課題」と「青梅市における公共交通のあり方」を照合して、課題のある地域・路線についてあるべき姿を目指した改善案(見直し基本方針)を検討する。

【公共交通網見直し基本方針の検討の視点】

- 事業性
 - 利用状況に応じた運行形態(区間・時間帯等)の最適化
 - 見直しを行った場合の運行経費、利用者数(運行収益)、公的負担等の改善
- 効果・影響
 - 見直しを行った場合のサービス対象人口の変化
 - 想定される利便性の変化
 - 既存路線との重複

4 スケジュール

本調査は、以下のスケジュールに沿って実施する。

	平成 23 年			平成 24 年			
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
① 青梅市の現状把握							
青梅市における基礎環境の整理							
・ 地理的条件	■						
・ 社会経済情勢	■						
・ 生活基盤の状況	■						
公共交通網の現状整理							
・ 鉄道の状況	■						
・ バスの状況	■						
・ タクシー、その他の状況	■						
② 市民の意向調査							
市民アンケート調査							
・ 調査設計	■						
・ (実施、データ化、単純集計)		■		■			
・ 分析、問題点把握、とりまとめ			■				
市民団体ヒアリング調査				■			
③ 公共交通の利用実態調査							
路線バスの OD 調査、利用者アンケート調査							
・ 調査設計	■						
・ (実施、データ化、単純集計)		■		■			
・ 分析、問題点把握、とりまとめ			■				
④ 課題の抽出・整理							
課題の抽出・整理							
・ 現状把握からみた課題				■			
・ 市民の意向からみた課題				■			
・ 利用実態からみた課題				■			
⑤ 公共交通網の見直し基本方針の検討							
公共交通体系整備の基本方針				■			
・ 青梅市における公共交通体系のあり方					■		
・ 公共交通網見直し基本方針の検討					■		
○ とりまとめ							
・ 次年度の進め方					■		
・ 報告書の作成					■		
⑥ 協議会の運営・支援		第 2 回 協議会			第 3 回 協議会	第 4 回 協議会	第 5 回 協議会